

大鰐町教育委員会障害者活躍推進計画の取組状況

障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項の規定に基づき、令和6年度における教育委員会部局の障害者活躍推進計画の取組状況を下記のとおり公表する。

1 目標に対する達成度

●採用に関する目標

障害者が負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。

⇒職務の選定及び創出の検討を要することとなった場合には、町長部局を参考に職務の選定及び創出の検討を行う。

2 具体的な取組の実施状況

●学務生涯学習課長を障害者雇用推進者として選任済み。

●スロープの設置や段差の解消等、環境整備は一通り実施済み。今後、さらなる職場環境の整備についての要望があった場合には、必要に応じて検討を行う。

●令和6年度大鰐町障害者就労施設等優先調達方針に基づき、障害者就労施設等からの物品等の優先的な調達に努めた。